

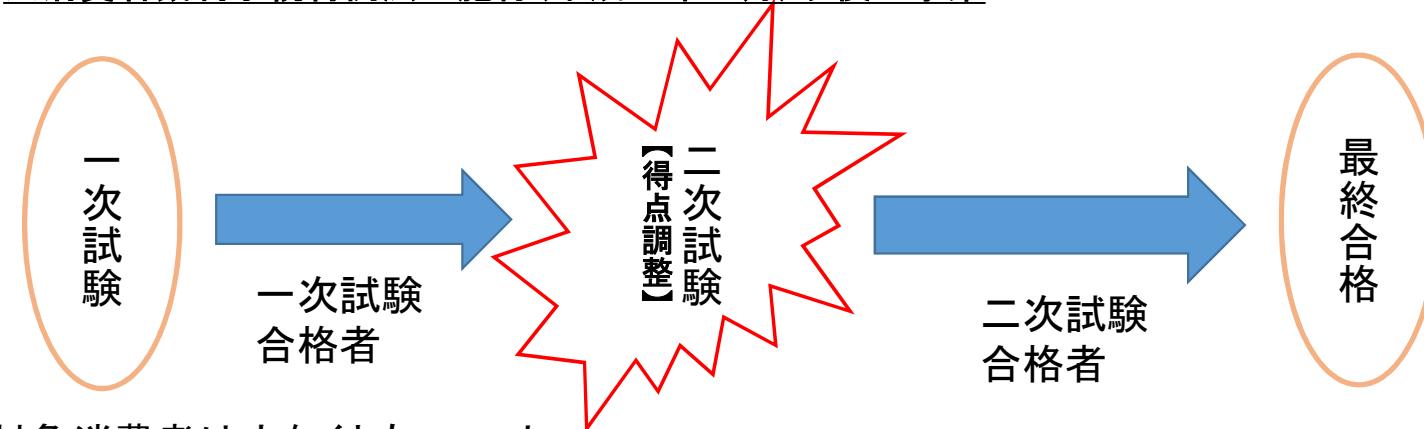
# 共通義務確認訴訟の確定判決の概要（イメージ）

参考資料

## 事案の概要

- 入学試験（二次試験）に際し、性別・浪人年数等を理由とした異なる選抜基準を設定（得点調整）
- 平成29・30年度入試※において不利益な扱いを受けた受験生への入学検定料等の損害賠償を請求
- 裁判所は、得点調整を説明せずに入学試験を行うことは不法行為に該当すると判断

※消費者裁判手続特例法の施行（平成28年10月）以後の事案



対象消費者は少なくとも2,831人  
(緑・黄部分の女性・その他の出願者)

二次試験  
合格者

一次試験  
合格者

一次試験  
出願者

## 特定適格消費者団体の名称・連絡先

特定非営利活動法人消費者機構日本  
〒102-0085 東京都千代田区六番町15番地 主婦会館  
プラザエフ6階  
電話番号 03-5212-3066 ファックス番号 03-5216-6077  
電子メール webmaster@coj.gr.jp